

# 3 地域環境の保全

## 1 設備形成における環境への配慮

電力設備形成時においては、設備や地域の特性に応じた適切な環境アセスメントの実施等により、環境配慮を図るとともに、周辺環境との調和に努めています。

### (1) 環境アセスメント(環境影響評価)の実施

発電設備など電力設備の建設にあたっては、最新の知見や地域の状況に応じた環境アセスメントを行い、その結果に基づいて環境保全のための適切な措置を講じています。



環境調査の様子

#### ● 発電所における環境アセスメント

塚原水力発電所(宮崎県諸塚村)の更新実施にあたっての環境影響評価法等に基づく環境アセスメントを2010年7月より実施しています。

また、名音川水力発電所(鹿児島県大和村)の再開発電実施にあたっての自主環境アセスメント\*を2011年10月より実施しています。

\*: 環境影響評価法及び自治体の環境影響評価条例の対象規模に該当しないが、環境保全を目的として自主的に実施。

### (2) ダム改造工事等による環境改善

2005年の台風14号による記録的な降雨の影響で、耳川(宮崎県)では、山の斜面の崩壊や過去最大の浸水など土砂に起因する甚大な災害が発生したため、当社では、流域関係者と一体となって、土砂流下に必要なダムの改造工事や環境変化を把握するための環境モニタリング調査などを実施しています。

ダムの改造後は、洪水時に上流からダム貯水池に流れ込む土砂を下流に流すこと(ダム通砂運用)で、ダム上流域における川底上昇に伴う浸水リスクの軽減が図られます。また、下流河川や沿岸域における川底低下や海岸侵食の抑制、河原の洗浄効果の促進等による生態系を含む流域環境の改善が期待されます。

#### 土砂流下を行うためのダムの改造(山須原ダム)



改造前



改造後(イメージ)

#### 【参考】環境アセスメントの手続きについて

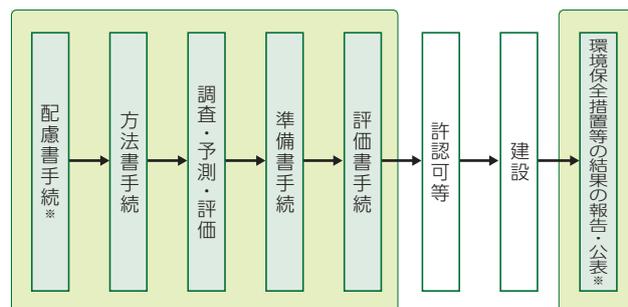
環境影響評価法(一般ルール)及び電気事業法(発電所固有の手続き)に基づき、以下の規模要件に該当する発電所を建設する場合は、環境アセスメントを行うこととなります。2011年度には、環境影響評価法及び施行令の一部が改正され、対象事業に風力発電が追加されるとともに、「配慮書手続」及び「環境保全措置等の結果の報告・公表」の手続きが新設されています。

##### 対象事業規模要件

	第1種事業 (必ず環境アセスメントを行う)	第2種事業 (環境アセスメントが必要かどうかを個別に判断)
水力	出力3万kW以上	出力2.25万kW以上3万kW未満
火力	出力15万kW以上	出力11.25万kW以上15万kW未満
地熱	出力1万kW以上	出力0.75万kW以上1万kW未満
原子力	すべて	
風力*	出力1万kW以上	出力0.75万kW以上1万kW未満

\*: 風力は2012年10月1日から適用。

##### 手続きフロー(第1種事業)



環境アセスメントに関する手法手続

\*: 配慮書手続、環境保全措置等の結果の報告・公表は2013年4月1日に施行予定。

用語集を  
ご覧ください

- ◎ 環境アセスメント(環境影響評価)
- ◎ 環境影響評価法
- ◎ 環境モニタリング
- ◎ 生態系
- ◎ (計画段階環境) 配慮書
- ◎ (環境影響評価) 方法書
- ◎ (環境影響評価) 準備書
- ◎ (環境影響) 評価書

ステークホルダー  
のご意見

河川を本来の流れにすることは、大変素晴らしいことだと思います。

(NGO/NPO)

### ● 耳川における流域関係者との連携体制

宮崎県は、「良い耳川」の実現を目的に、流域関係者との連携体制を新たに構築し、総合的な土砂管理に関する議論を行っています。

この体制を通じて、流域関係者は協働で、山地からダム、河川、海にわたる様々な流域の事業を実施しており、ダム設置者である当社は、河川の安全、水の利用及び環境の保全の観点から、中核であるダム通砂運用の継続的な改善などを積極的に推進していきます。

#### 耳川水系総合土砂管理に関する委員会

目的	● 耳川流域の総合的な土砂管理に関わる各種事業を地域、行政及び当社の連携のもと、継続的に評価・改善しながら進める。
メンバー	● 関係市町村長、漁協、森林組合、住民代表、学識者、宮崎県、国、及び当社。
取組内容	● 流域共通の管理目標や基本理念及び行動計画の設定 ● 流域の各事業に関する実施計画の評価改善

(注) 2009年7月より検討開始(約3年経過)。委員会(7回)、ワーキング(9回)、意見交換会(5回)を実施。



耳川水系総合土砂管理に関する評価・改善委員会(2012年7月)

### (3) 無電柱化の推進

無電柱化については、都市景観への配慮や安全で快適な通行空間の確保等を踏まえ、全国大での合意(国土交通省、関係省庁、電線管理者等)に基づき、1986年度から計画的に進めています。

これまでの取組みにより、当社管内では、市街地の幹線道路等を中心に、約734km(2012年3月末現在)を無電柱化しました。

#### 大分県内の地中化路線(2011年度整備)



無電柱化前



無電柱化後

#### 私の環境アクション

### 水力発電の新たな取組みを通じて 河川環境を改善しています

耳川流域の環境改善につながる取組みとして、ダム堆積土砂のアユ産卵床への適応性試験を実施しています。地元や漁協など流域の皆さまと議論し、協力しながら取り組んだ結果、現地でのアユの産卵も確認され、ダム通砂運用計画に対するご理解も深めることができました。

私は、既存の水力発電所が周辺環境と調和しながら永続的に機能を発揮するためには、地域社会、関係行政機関、学識者、協力会社等さまざまな方々との協働の取組みが重要であることを認識しました。

今後も、地域に根ざした水力発電の新たな取組みを提案していきます。



アユ産卵床造成状況



耳川に  
生息するアユ

耳川水力整備事務所  
流域総合技術グループ

やす い すずむ  
**安井 進**

